

## 感染急拡大を封じ込めるための緊急特別対策の実施について

(特別対策期間：令和3年3月29日(月)～令和3年4月21日(水))

沖縄県緊急事態宣言を終了した2月28日以降、「再発警戒段階」にあるものと捉え、引き続き警戒を呼びかけるとともに、医療提供体制や検査体制の拡充を図っているところであります。

しかしながら、県内の新規感染者数は徐々に増加し、歓送迎会や人の移動が増える3月後半にかけて、感染拡大の速度が上昇しています。3月21日と28日の直近1週間の新規感染者数を比べると、約1.9倍に増えており、今年1月に緊急事態宣言を発出した時期を上回る速度で感染状況が急拡大しています。

現段階においては、感染者の多くを20～40代の世代が占めていますが、このままの状況が続くと、次第に高齢者層にも感染が拡大し、入院治療が必要な重症・中等症の患者が増えることとなります。さらに今後、各市町村におけるワクチン接種を円滑に実施するためには、多くの医療従事者の協力が必要であるため、感染拡大によって医療がひっ迫する状況は避けなくてはなりません。

長期にわたるコロナ禍で、県民生活や県経済は大きな影響を受けております。ゴールデンウィークまで感染状況に改善が見られなければ、さらに深刻な影響を及ぼしかねません。県経済を回復させるためにも、一日も早く感染状況を改善させる必要があります。

そのため、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」及び「沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例」に基づき、沖縄県の対処方針を下記のとおりとしますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 1 営業時間短縮の要請について

下記地域の飲食店及び遊興施設等において、次のとおり営業時間を短縮するよう要請します。対象の全期間、時短要請に応じていただいた事業者には、店舗毎に協力金を支給します。なお、その他の地域において感染拡大の兆候が確認された場合には、対象地域の追加を検討します。

- ①対象地域：那覇市保健所管内・中南部保健所管内の内、離島町村を除く（20市町村）  
那覇市・糸満市・浦添市・豊見城市・南城市・西原町・与那原町・南風原町・八重瀬町・宜野湾市・沖縄市・うるま市・恩納村・宜野座村・金武町・読谷村・嘉手納町・北谷町・北中城村・中城村
- ②営業時間：朝5時から夜9時までの間(酒類の提供は、朝11時から夜8時まで)
- ③対象業種：飲食店及び遊興施設等

④要請期間：4月1日(木)～4月21日(水) 21日間

⑤協力金：84万円(21日間全期間、要請に応じた場合)

※1 遊興施設等とは、キャバレー、ナイトクラブ、ライブハウス、スナック、ダンスホール、パブ等で食品衛生法上の飲食店営業許可を受けている事業者です。

## 2 必要最小限の外出について【県民・来訪者の皆さまへ】

医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、心身のリフレッシュや運動・散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、外出を控えるようお願いします。

## 3 会食による感染拡大に対する注意【県民・来訪者の皆さまへ】

会食を行う場合は、4人以下・2時間以内とし、同居家族や親しい方など普段一緒にいる方同士でお願いします。

その際は、シーサステッカー等を掲示した店舗を利用し、対面では座らない等の感染予防対策に留意し、混雑していないお店の利用をお願いします。

飲食中はなるべく会話を避けていただき、飲食時以外はマスクの着用をお願いします。飲食店を利用する際には、飲食店から求められる感染防止策に協力するようお願いします。

カラオケは、換気の徹底やアクリル板の設置など、特に感染防止対策の徹底されたお店を利用し、マスクの着用を忘れずをお願いします。

体調不良の際には、会食に参加しないこと・させないこと！

※ 「会食」とは飲食を主目的とするものであり、会議、講演会、説明会、コンサート、芸能、披露宴等の催事を目的とするものについては、『新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県イベント等実施ガイドライン』により主催者が判断する。

## 4 「新しい生活様式」及び「新しい旅のエチケット」の実践【県民・来訪者の皆さまへ】

引き続き県民・来訪者の皆様におかれましては、マスクの着用、こまめな手洗い・手指消毒、3密（密閉・密集・密接）の回避等の「新しい生活様式」及び「新しい旅のエチケット」を徹底した上で行動してください。高齢者と会う場合には、特にご注意をお願いします。

外出は、空いた時間と場所を選び、特に平日・休日ともに混雑した場所での食事等は控えてください。

大人数の旅行は、控えるようにしてください。なお、修学旅行については、「沖縄修学旅行防疫観光ガイドライン」に基づく行動をお願いします。

毎日体温測定するなど健康管理を行い、体調不良時には仕事や学校を休み、外出を控えるとともに、かかりつけ医やコールセンター(098-866-2129)にご相談ください。

## 5 職場での対策【事業者の皆さまへ】

従業員の体調管理を徹底し、体調の悪い方は、出勤しない・させないようお願いします。

従業員のマスク着用や、感染リスクが高まる「5つの場面」に気をつける、在宅勤務や時差通勤の拡大など、通勤・在勤時の密を防ぐ取組の徹底をお願いします。特に職場での「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）にご注意をお願いします。

職場の代表者や幹部職員の皆様は、「新しい生活様式」の徹底など事業所内の感染予防に責任感を持って取り組むようお願いします。

## 6 各店舗や施設等における対策【事業者の皆さまへ】

「感染拡大予防ガイドライン」を遵守し、従業員のマスク着用の徹底、密にならない対応、発熱者等の入場制限、手指の消毒設備の配置、常時室内換気を行うこと、及び店内のBGMやカラオケの音量はできる限り最小限とする等を徹底した上で、営業活動をお願いします。

接触確認アプリ「COCOA」及び県が推奨するLINEアプリによる濃厚接触者通知システム「RICCA」の積極的な活用をお願いします。また、感染防止対策徹底宣言「シーサーステッカー」については、QRコードを適切に付した上で店頭へ掲示し、感染対策の徹底をお願いします。

## 7 県境をまたぐ往来について

### 【県民の皆さまへ】

県外への往来を予定されている県民の皆様は、事前の十分な健康観察と感染防止対策の徹底をお願いします。ただし、各都道府県独自で外出自粛要請を行っている地域との不要不急の往来は、自粛をお願いします。

※外出自粛要請している都道府県(3月29日現在 宮城県、山形県、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県)

希望者は誰でも安価でPCR検査を受けられる体制を整備していますので、出発前の受検を推奨します。陽性となった場合や、体調不良の場合は、県外への出発を中止または延期してくださいようお願いします。

また、日帰りであっても沖縄に戻って来て2週間は、自己の健康観察期間として自宅でのマスク着用など体調管理を行ってください。なお、不安のある方は、PCR検査を検討してください。

### 【来訪者の皆さまへ】

県外からの来訪を予定されている皆様は、事前の十分な健康観察と感染防止対策の徹底をお願いします。また、体調不良の際には来県中止または延期をお願いします。ただし、各都道府県独自で外出自粛要請を行っている地域の皆様は、当該地域から本県への不要不急の来県は、自粛をお願いします。

事前に出発地においてPCR検査若しくは抗原検査を受検し、陽性の場合は出発を中止または延期してください。本県入域前にPCR検査が受けられなかった場合に備え、那覇空港においても希望する方はPCR検査が受けられる体制「NAPP (Naha Airport PCRtest Project)」を整備しています。

#### 8 離島への往来及び離島間の往来について【県民・来訪者の皆さまへ】

来島自粛を求めている離島との往来は自粛をお願いします。

また、その他の離島についても、離島の医療体制は脆弱であることから、本島と離島間、離島と離島間の移動については、事前の十分な健康観察と感染防止対策の徹底をお願いします。体調不良の際には移動の中止または延期をお願いします。

離島へ行く方は、お近くのPCR検査センターや「NAPP」において出発前の受検を推奨します。

#### 9 各種競技団体等のキャンプ・合宿の受入について【受入等関係者の皆さまへ】

今後予定される東京2020大会に向け事前キャンプやホストタウン交流のため来沖する国外競技団体や、その他国内の各種スポーツ競技団体等のキャンプ・合宿の受入にあたっては、本県入域前72時間以内にPCR検査若しくは抗原検査による陰性判定を受けることを前提とするようお願いします。

#### 10 イベントの開催について【県民・来訪者の皆さまへ】

イベントの開催規模等は、引き続き次のとおりとします。

開催規模：5,000人以下

容 率：屋内 50%以下

屋外 人と人の距離を十分に確保(できるだけ2m)

また、「沖縄県イベント等実施ガイドライン」等の遵守をお願いします。なお、ガイドライン等に基づく感染防止対策を十分に講じることができない場合は、開催中止、又は延期等を慎重に検討してください。

#### 11 季節的なイベント等について【県民・来訪者の皆さまへ】

季節的なイベントについては、次のとおりご注意ください。なお、体調不良者は参加しない、させないようにしてください。

##### ① 入学式・入社式等について

式典主催者は、時間差・分散・WEB開催の検討をお願いします。また、開催にあたっては、参加者のマスク着用、手指消毒、換気等の感染防止対策を徹底し、規模縮小などを検討した上で、実施してください。

症状のある方には、オンラインで参加できるよう対応の検討をお願いします。

② 歓迎会等について

国の基本的対処方針の留意事項の要請により、歓送迎会、新歓コンパ、飲食につながる年度初めのイベント等は、自粛をお願いします。

③ 清明祭について

清明祭を実施する際は、いつも一緒にいる同居家族等と、できるだけ少人数かつ短時間で実施するようお願いします。

12 学校での対応について【学校設置者】

引き続き、部活動、課外活動、学生寮における感染防止対策の徹底をお願いします。

大学等での懇親会などについては、学生等への注意喚起をお願いします。

13 市町村及び関係団体との連携について

感染拡大防止対策が全ての県民に周知され、協力を得られるよう、市町村においては、広報車や防災無線を活用し、関係団体においては、機関誌や社内メールなどを活用して広報啓発にご協力をお願いします。

また、緊急特別対策の実効性を高めるため、店舗や事業所において、営業時間短縮の要請や業種別ガイドラインの遵守の状況について確認し、確実に実行されるよう、市町村や関係団体と連携し、巡回活動などに取り組んでまいります。

◎ 上記は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項及び沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策条例に基づく協力依頼です。